

目 次

| 辞 令               | ページ |
|-------------------|-----|
| 事務所長の任免について ..... | 1   |

辞 令

**事務所長の任免について（辞令）**

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則（平成 16 年規則第 2 号）第 15 条第 1 項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

平成 22 年 2 月 16 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

平成 22 年 2 月 5 日付け 五泉市事務所長を命ずる 伊 藤 勝 美